

令和8年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
学位審査会（第1回）議事要旨

1 日 時 令和8年5月14日（木） Web開催 16:00～16:46

2 出席者 佐藤（正）委員長，舘石副委員長，
阿部，大隅，岡山，倉智，坂口，佐藤（和），椎原，鈴木，中村，山下，
山村，吉川，吉武の各委員

（機構側出席者）

山田理事，西田理事，戸田山研究開発部長，
市川学位・国際事業部長，大坂学位審査課長

3 委員長・副委員長の選出について

委員長及び副委員長の選出について，学位審査会規則に基づく委員による互選の結果，委員長に佐藤正美委員が，副委員長に舘石委員が選出された。

4 令和7年度学位審査会（第4回）議事要旨について

確定版として配付された。

5 議 事

(1) 学士，修士及び博士の学位授与の審査の付託について

学位審査課長から，資料1-1から1-5に基づき，令和8年度4月期の短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の申請状況，並びに，令和8年3月の認定課程修了者に係る修士及び博士の学位授与の申請状況について説明があった後，機構長から学位審査会に，学士，修士及び博士の学位授与の可否についての審査が付託されることが報告された。

この審査の付託を受け，令和8年度4月期の学士の学位授与の申請に関して，通例申請分については修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を，特例申請分については令和7年度第4回学位審査会後に追加で申請のあった申請者の修得単位の審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査を付託することが了承された。また，令和8年3月の認定課程修了者に係る修士及び博士の学位授与の申請について，論文の審査及び試験（口頭試問）を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）を付託することが了承された。

(2) 専攻科認定及び特例適用認定の審査の付託について

学位審査課長から，資料2-1に基づき，令和8年4月に受け付けた高等専門学校の専攻科1校1専攻からの専攻科の認定申出について，また，資料2-2に基づき，令和8年4月に受け付けた短期大学の認定専攻科1校1専攻及び高等専門学校の専攻科1校1専攻からの特例適用認定の申出について説明があった後，機構長から学位審査会に，専攻科認定の可否及び特例適用認定の可否についての審査が付託されることが報告された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に審査を付託することが了承された。

(3) 令和8年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料3に基づき、令和7年度第2回学位審査会において認定課程に係る教育の実施状況等の審査対象として選定されていた防衛大学校本科，防衛大学校理工学研究科前期課程及び防衛大学校理工学研究科後期課程について報告があり，7月以降に開催予定の専門委員会・部会において教育課程及び教員組織等の審査を開始することが了承された。

また，上記の教育の実施状況等の審査については，今後書類が提出された時点で，学位審査会に審査が付託されたものとみなすことが了承された。

(4) 認定課程修了者に係る修士及び博士の学位授与の審査の結果について

学位審査課長から，令和8年3月の認定課程修了者（留学生等）に対する修士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して，資料4-1に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告等により作成した学位審査会判定案についての説明があった。続いて，令和7年3月の認定課程修了者（保留者）に対する修士の学位授与に係る再審査の結果に関して，資料4-2に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告等により作成した学位審査会判定案についての説明があった。続いて，令和7年9月の認定課程修了者（保留者）に対する博士の学位授与に係る再審査の結果に関して，資料4-3に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告等により作成した学位審査会判定案についての説明があった。

これらの説明の後，令和8年3月の認定課程修了者（留学生等）の修士については資料4-1の判定案のとおり，防衛大学校理工学研究科前期課程修了者41人が「合格」，令和7年3月の認定課程修了者（保留者）の修士については資料4-2の判定案のとおり，国立看護大学校研究課程部看護学研究科前期課程修了者1人が「不合格」，令和7年9月の認定課程修了者（保留者）の博士については資料4-3の判定案のとおり，防衛医科大学校医学教育部医学研究科修了者1人が「合格」と判定されることが了承された。

6 報 告

(5) 学士，修士及び博士の学位取得者数について

学位審査課長から，資料5-1から5-6に基づき，令和7年度10月期までの短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位取得者数等，並びに，令和7年度までの認定課程修了者に係る学士，修士及び博士の学位取得者数等について報告があった。

7 その他

(6) 学修成果作成に係る生成AI利用への対応について

坂口委員から，資料6-1から6-2に基づき，学修成果作成に係る生成AI利用への対応について説明があった。

(7) 令和8年度学位授与関係スケジュールについて

学位審査課長から，資料7に基づき，令和8年度学位授与関係スケジュールについて報告があった。

最後に、佐藤（正）委員長より、本日の審議結果については規則に基づき、機構長に後日文書で報告すると発言があった。

以 上